

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	地域活動支援センター事業	細事業名	地域活動支援センター事業	新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市地域活動支援センター事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	障がいのある人が気軽に集うことができる場づくりが早急に必要である。		平成20年度	地域活動支援センターの基本事業として利用者に対し創作・生産・社会交流・生活支援の機会の提供等、地域の事情に応じ支援を図る。	2ヶ所の施設増により3ヶ所での運営を行う。	25,500
具体的な実施内容	障がいのある人がいつでも通える場所をすることにより、自宅に閉じこもりがちな人でも、センターに通うことで、少しでも自立及び社会参加を促す。		平成21年度	地域活動支援センターの基本事業として利用者に対し創作・生産・社会交流・生活支援の機会の提供等、地域の事情に応じ支援を図る。	1ヶ所の施設増により4ヶ所での運営を目指す。	34,000
事業の目的	障がい者及び障がい児の日常生活支援、創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに地域活動を行うことにより障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深めることを目的とする。		平成22年度	地域活動支援センターの基本事業として利用者に対し創作・生産・社会交流・生活支援の機会の提供等、地域の事情に応じ支援を図る。	4施設の円滑な事業運営。	34,000
事業の効果	障がいのある人がいつでも通える場所をすることにより自宅に閉じこもりがちな人でも、センターに通うことで、少しでも自立及び社会参加につながる。					